

平成16年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
丸 文 株 式 会 社  
代表取締役社長 佐藤敬司

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討願いまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、平成16年6月28日までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号  
当社4階 会議室
3. 会議の目的事項
  - 報告事項 第57期（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 第57期利益処分案承認の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類（29頁）」に記載のとおりであります。
    - 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類（30頁から32頁まで）」に記載のとおりであります。
    - 第4号議案 監査役2名選任の件
    - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに、必ず会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さい（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する株主に限ります。）。

(添付書類)

## 営 業 報 告 書

(自 平成15年4月1日)  
(至 平成16年3月31日)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期のわが国の経済は、輸出の拡大と企業収益の改善に伴う設備投資の増加に支えられ、着実な回復を続けました。雇用情勢も徐々に持ち直しの動きが見られ、消費者マインドも改善へと向かいました。

当社の属するエレクトロニクス業界は、薄型テレビ、デジタルカメラ、デジタル録画機などのデジタル家電が好調に推移し、カラー化やカメラ付など高機能化が進んだ携帯電話への需要も旺盛で、パソコン市場も回復しました。こうした需要拡大に伴って、半導体市場も高い成長を記録し、半導体関連設備に対する投資が活発に行われました。

このような経営環境のもとで、当社は、携帯電話やデジタル家電市場への半導体、電子部品の販売強化ならびにレーザ加工分野での有力メーカーとの開発・販売提携など新規ビジネスの開拓を進めるとともに、国内から海外に生産拠点を移した顧客へのきめ細かいサポート活動を展開し、業績の向上に努めてまいりました。

部材事業においては、プロジェクター向けが競争激化により減少しましたが、デジタルカメラや薄型テレビなどのデジタル家電向けや携帯電話向けが増加し、自動車向けも順調に推移しました。また、下期からは半導体検査装置向けの需要が拡大し、増収となりました。機器事業においては、設備投資の回復を背景に半導体検査装置などの試験計測機器の需要が増加しましたが、航空宇宙機器が大幅に減少したことおよび前年度上期に機器事業に含めていた事業の一部を部材事業に移管したことから、減収となりました。

その結果、売上高は138,520百万円と、前期に比べ5,198百万円(3.9%)の増収となりました。

利益面におきましては、営業利益は1,258百万円と、前期に比べ67百万円（5.7%）の増益、経常利益は1,318百万円と、前期に比べ438百万円（49.9%）の増益、当期純利益は716百万円と、前期に比べ301百万円（72.8%）の増益となりました。

次に、部門別売上高は以下のとおりであります。

| 部 門     | 売 上 高   | 構 成 比 | 前 期 比 増 減 |
|---------|---------|-------|-----------|
|         | 百万円     | %     | %         |
| 部 材 事 業 | 115,667 | 83.5  | 11.7      |
| 半 導 体   | 104,331 | 75.3  | 13.3      |
| 一 般 部 品 | 11,335  | 8.2   | 0.9       |
| 機 器 事 業 | 22,853  | 16.5  | 23.2      |
| 合 計     | 138,520 | 100.0 | 3.9       |

（注）構成比および前期比増減は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

## （2）資金調達の状況

当期は特に記載すべき重要な事項はありません。

## （3）設備投資の状況

当期は重要な設備投資はありません。

## （4）計算書類作成会社が対処すべき課題

当社の属するエレクトロニクス業界は、2000年をピークに低迷し、事業の再編やリストラが続きましたが、2003年に入りデジタル家電市場の本格的な立ち上がりやパソコン市場の回復によって需要が急速に回復しました。中期的には、電子機器のデジタル化、ネットワーク化の進展や中国市場の拡大等によって一層の需要の増加が見込まれており、半導体市場も高い成長が予想されています。

このような状況のもと、当社は、顧客に密着した提案型営業をベースとし、今後成長が期待できる通信やデジタル家電、自動車市場への受注・販売活動に注力するとともに、高付加価値商品の開拓と早期立上げ、国内外での一貫した顧客サポート力の向上により、業績の向上を

図の方針であります。

また、業務効率の改善ならびに在庫管理の徹底、売上債権の流動化などによるバランスシートのスリム化に取り組み、強固な財務体質の構築を目指してまいります。

なお、経営指標には投下資本利益率を採用しております。これは、株主資本に有利子負債を加えた金額（投下資本）に対する利益の割合を捉え、調達資金全体の効率性を測定しようとするものであります。これに基づき、個々の事業の評価を行い、事業の集中と選択を促進して、安定的に10%以上の目標を達成することを目指しております。

株主の皆様におかれましては今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                     | 第 54 期<br>(自平成12年4月1日<br>至平成13年3月31日) | 第 55 期<br>(自平成13年4月1日<br>至平成14年3月31日) | 第 56 期<br>(自平成14年4月1日<br>至平成15年3月31日) | 第57期(当期)<br>(自平成15年4月1日<br>至平成16年3月31日) |
|-------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)              | 156,317                               | 119,741                               | 133,322                               | 138,520                                 |
| 経 常 利 益(百万円)            | 6,093                                 | 792                                   | 879                                   | 1,318                                   |
| 当期純利益<br>(は損失)(百万円)     | 2,791                                 | 1,211                                 | 414                                   | 716                                     |
| 1株当たりの当期<br>純利益(は損失)(円) | 132.33                                | 43.45                                 | 14.60                                 | 25.57                                   |
| 総 資 産(百万円)              | 98,064                                | 75,359                                | 77,132                                | 79,688                                  |
| 純 資 産(百万円)              | 28,534                                | 26,493                                | 26,090                                | 26,295                                  |
| 自己資本比率(%)               | 29.1                                  | 35.2                                  | 33.8                                  | 33.0                                    |

- (注) 1. 1株当たりの当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出してあります。なお、第54期および第55期につきましては、株式分割(平成12年5月22日付および平成13年5月21日付)がそれぞれ期首に行われたものとして算出してあります。
2. 商法の改正に伴い、第55期より期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出してあります。
3. 第56期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。
4. 第57期(当期)より、「商法施行規則」(平成14年3月29日法務省令第22号 最終改正平成16年3月30日法務省令第23号)を適用し、従来の「当期利益」、「1株当たりの当期利益」を「当期純利益」、「1株当たりの当期純利益」と表示してあります。

### 第54期

部材事業は携帯電話および通信基地局向けなどの通信機器向けや家庭用ゲーム機向けをはじめ、エレクトロニクス全般にわたり半導体や水晶・液晶デバイスが極めて好調に推移、機器事業はフルデジタル画像表示方式DLPを核とする映像機器事業が大幅に伸長したほか、半導体検査装置などの産業機器が好調に推移した結果、売上高は前期比30.2%増、経常利益は194.4%増、当期純利益は182.9%増となりました。

## 第55期

部材事業は主力のアナログICが堅調に推移し、携帯電話向けのDSPなどが売上増に寄与しましたが、全般的には生産調整や在庫調整、設備投資の減少が大きく影響し、価格競争も激化したことから減収となりました。機器事業は航空宇宙機器は堅調に推移しましたが、企業の設備投資抑制の影響によって産業機器に対する需要が大きく減少し、下期に入り映像機器も低調に推移したことから減収となりました。その結果、売上高は前期比23.4%減、経常利益は87.0%減、当期損益は関係会社Nordiko社株式の投資有価証券評価損などを特別損失計上したことにより、1,211百万円の損失となりました。

## 第56期

部材事業は携帯電話向けの特定用途ICやカスタムICが大幅に増加したほか、デジタルスチルカメラ向けやプラズマディスプレイ向けが好調に推移し、増収となりました。機器事業は航空宇宙機器が堅調に推移しましたが、北米通信市場の縮小により光通信機器の需要が大幅に減少し、また企業の設備投資抑制の影響を受けて産業機器などの設備機器の売上が低迷したことから減収となりました。その結果、売上高は前期比11.3%増、経常利益は11.1%増、当期利益は414百万円（前期は1,211百万円の損失）となりました。

## 第57期

当期につきましては、前記「(1) 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## 2. 計算書類作成会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社は、集積回路を中心とした半導体、電子応用機器等、国内外の最先端のエレクトロニクス商品を取り扱う商社であります。

品目別の主要取扱商品は次のとおりであります。

| 品 目 |           | 主 要 取 扱 商 品                                                                                                                         |
|-----|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商 部 | 半 導 体     | 汎用IC（アナログ、標準ロジック）、メモリーIC（DRAM、SRAM）、特定用途IC（マイコン、DSP、LCDドライバー、DLPサブシステム）、カスタムIC（フルカスタム、ゲートアレイ）、ディスクリート（トランジスタ、ダイオード）                 |
|     | 材 一 般 部 品 | 液晶表示装置、水晶振動子／発振器、ボード・コンピュータ、ソフトウェア                                                                                                  |
| 品   | 機 器       | 航空宇宙機器（航空機搭載機器試験装置、衛星関連機器、高周波電子機器）、産業機器（試験検査装置、生産設備機器、半導体製造関連機器）、レーザ機器（レーザ発振器、レーザ加工機、光学計測装置）、科学機器（成膜機器、真空部品）、コンポーネント（計測部品、光学部品、電子管） |

### (2) 株式の状況

|              |             |
|--------------|-------------|
| 会社が発行する株式の総数 | 48,000,000株 |
| 発行済株式の総数     | 28,051,200株 |
| 株 主 数        | 3,491名      |
| 1単元の株式数      | 100株        |

### (3) 大株主の状況

| 株 主 名                                                | 当社への出資状況    |            | 当社の当該大株主への出資状況 |        |
|------------------------------------------------------|-------------|------------|----------------|--------|
|                                                      | 持 株 数       | 議決権比率      | 持 株 数          | 議決権比率  |
| 堀 越 善 雄                                              | 千株<br>3,622 | %<br>13.44 | 千株<br>-        | %<br>- |
| アロウエレクトロニクス<br>インクアカウントエフ2550876<br>(常任代理人 野村證券株式会社) | 2,350       | 8.72       | -              | -      |
| 財団法人丸文研究交流財団                                         | 2,304       | 8.55       | -              | -      |
| 株式会社千葉パブ<br>リックゴルフコース                                | 1,627       | 6.04       | -              | -      |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社信託口                            | 1,384       | 5.14       | -              | -      |
| 丸文社員持株会                                              | 1,002       | 3.72       | -              | -      |
| 堀 越 毅 一                                              | 883         | 3.28       | -              | -      |
| 資産管理サービス信託<br>銀行株式会社年金信託口                            | 551         | 2.05       | -              | -      |
| 堀 越 浩 司                                              | 544         | 2.02       | -              | -      |
| 株式会社東京三菱銀行                                           | 479         | 1.78       | -              | -      |

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,054千株あります。

2. 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

### (4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得した株式

普通株式

659,412株

取得価額の総額

423,345千円

処分した株式

該当事項はありません。

失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期末において保有する株式

普通株式

1,054,284株



## (5) 新株予約権の状況

### 現に発行している新株予約権

|                  |            |            |
|------------------|------------|------------|
| 発行決議の日           | 平成14年6月27日 | 平成15年6月27日 |
| 新株予約権の数          | 1,890個     | 1,970個     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式       |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 189,000株   | 197,000株   |
| 新株予約権の発行価額       | 無償         | 無償         |

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

|                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| 発行決議の日           | 平成15年6月27日                  |
| 新株予約権の数          | 1,970個                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 197,000株                    |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                          |
| 新株予約権の権利行使期間     | 平成17年7月1日から<br>平成19年6月30日まで |

### 行使の条件

- ア．権利行使時において当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。
- イ．権利の譲渡、質入れおよび相続、その他一切の処分は認めない。
- ウ．新株予約権者は、割当を受けた新株予約権の全部または一部につき、これを行わせることができる。ただし、新株予約権の一部行使はその目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限りこれを行うことができる。
- エ．その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めることによる。

### 消却の事由および条件

- ア．当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。
- イ．新株予約権者が新株予約権の権利を行わせる条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなったとき、新株予約権者が新株

予約権の全部または一部を放棄したときは、当該新株予約権を無償で消却することができる。

ウ．新株予約権者が新株予約権の権利行使期間内に権利行使をしなかった場合、当該新株予約権を無償で消却することができる。

有利な条件の内容

当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

ア．当社取締役

| 氏名      | 新株予約権の数<br>(個) | 目的となる株式の<br>種類および数 |
|---------|----------------|--------------------|
| 堀越毅一    | 200            | 普通株式 20,000株       |
| 佐藤敬司    | 150            | 普通株式 15,000株       |
| 村田宣彦    | 80             | 普通株式 8,000株        |
| 稲村明彦    | 80             | 普通株式 8,000株        |
| 黒川佳一    | 80             | 普通株式 8,000株        |
| 野崎孝     | 60             | 普通株式 6,000株        |
| 遠藤洋一    | 60             | 普通株式 6,000株        |
| 大島隆則    | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 水野象司    | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 梅澤政俊    | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 曾田辰美    | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 丸川章     | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 阿部要一    | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 堀内洋     | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 谷上秀行    | 40             | 普通株式 4,000株        |
| 以上 15 名 | 合計1,030個       | 103,000株           |

イ．当社使用人、子会社取締役（上位10名）

| 氏名   | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の種類および数 | 備考            |
|------|------------|----------------|---------------|
| 酒田長昭 | 60         | 普通株式 6,000株    | 丸文通商株式会社取締役   |
| 笹木幹夫 | 40         | 普通株式 4,000株    | 同上            |
| 吉田誠  | 40         | 普通株式 4,000株    | 丸文情報通信株式会社取締役 |
| 飯野亨  | 20         | 普通株式 2,000株    | 当社従業員         |
| 岩谷雅夫 | 20         | 普通株式 2,000株    | 同上            |
| 太田明人 | 20         | 普通株式 2,000株    | 同上            |
| 太田敏夫 | 20         | 普通株式 2,000株    | 同上            |
| 大竹祐吉 | 20         | 普通株式 2,000株    | 同上            |
| 大築猛  | 20         | 普通株式 2,000株    | 同上            |
| 大野雄二 | 20         | 普通株式 2,000株    | 同上            |

ウ．当社使用人、子会社取締役に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

|        | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の種類および数 | 付与した者の総数 |
|--------|------------|----------------|----------|
| 当社従業員  | 720        | 普通株式 72,000株   | 36名      |
| 子会社取締役 | 220        | 普通株式 22,000株   | 7名       |

(注) 新株予約権の行使時に払込みをすべき1株当たりの金額は572円であります。

## (6) 従業員の状況

| 区 分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|------|--------|
|         | 名    | 名      | 歳    | 年      |
| 男       | 543  | 11     | 39.2 | 12.8   |
| 女       | 240  | 32     | 32.4 | 8.7    |
| 合計または平均 | 783  | 43     | 37.1 | 11.6   |

(注) 1. 従業員数には、関係会社等への出向者86名は含まれておりません。

2. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

## (7) 企業結合の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金        | 当社の議決権比率   | 主要な事業内容                     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------------------------|
| 丸文通商株式会社                | 50,000千円     | %<br>100.0 | 医用機器、分析・計測機器等各種機器および電子部品の販売 |
| 丸文情報通信株式会社              | 50,000千円     | 90.5       | システム・インテグレーション              |
| Marubun USA Corporation | US\$ 1,500千  | 100.0      | 電子部品、電子機器等の販売               |
| Marubun Taiwan, Inc.    | NT\$ 60,000千 | 100.0      | 電子部品、電子機器等の販売               |

(注) 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## 企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社4社であり、持分法適用の非連結子会社はMarubun(B.V.I.) Taiwan, Inc.であります。持分法適用の関連会社はMarubun/Arrow Asia,Ltd.、Marubun/Arrow USA, LLC.、Nordiko,Ltd.および株式会社フォーサイトテクノの4社であります。

なお、平成15年12月末日をもってMarubun USA Corporationは営業活動に係る事業を終結し、Marubun/Arrow USA,LLC.の持株会社として存続することになりました。

当期の連結売上高は157,310百万円(前期比3.6%増)、連結経常利益は2,071百万円(前期比70.3%増)、連結当期純利益は1,214百万円(前期比62.7%増)となりました。

## (8) 主要な借入先

| 借入先             | 借入額<br>(百万円) | 借入先が有する当社の株式 |           |
|-----------------|--------------|--------------|-----------|
|                 |              | 持株数          | 議決権比率     |
| 株式会社東京三菱銀行      | 14,300       | 千株<br>479    | %<br>1.78 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 3,500        | -            | -         |
| 株式会社横浜銀行        | 3,000        | -            | -         |
| 株式会社滋賀銀行        | 3,000        | 87           | 0.32      |

(注) 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

## (9) 主要な事業所

| 名 称                             | 所 在 地       |
|---------------------------------|-------------|
| 本 社                             | 東京都中央区      |
| 南 砂 事 業 所<br>(テクニカルセンター)        | 東京都江東区      |
| 東日本物流センター<br>〔南砂砂倉庫〕<br>〔新砂砂倉庫〕 | 東京都江東区      |
| 郡 山 営 業 所                       | 福島県郡山市      |
| 大 宮 支 店                         | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 立 川 支 店                         | 東京都立川市      |
| 湘 南 支 店                         | 神奈川県藤沢市     |
| 松 本 営 業 所                       | 長野県松本市      |
| 中 部 支 社                         | 愛知県名古屋市中村区  |
| 京 都 支 店                         | 京都府京都市下京区   |
| 関 西 支 社                         | 大阪府大阪市淀川区   |
| 西日本物流センター                       | 大阪府大阪市住之江区  |
| 神 戸 支 店                         | 兵庫県神戸市中央区   |
| 九 州 支 店                         | 福岡県福岡市博多区   |

(注) 平成16年3月31日に京都支店並びに郡山営業所を閉鎖いたしました。

## (10) 取締役および監査役

| 地 位       | 氏 名     | 担当または主な職業                   |
|-----------|---------|-----------------------------|
| 代表取締役会長   | 堀 越 毅 一 |                             |
| 代表取締役社長   | 佐 藤 敬 司 |                             |
| 専 務 取 締 役 | 村 田 宣 彦 | 物流担当兼丸文情報通信株式会社取締役社長        |
| 専 務 取 締 役 | 稲 村 明 彦 | 営業担当                        |
| 専 務 取 締 役 | 黒 川 佳 一 | 管理・情報担当兼管理本部長               |
| 常 務 取 締 役 | 野 崎 孝   | システムカンパニー社長                 |
| 常 務 取 締 役 | 遠 藤 洋 一 | デバイスカンパニー社長兼デバイス主管第3本部長     |
| 取締役相談役    | 大 島 隆 則 |                             |
| 取 締 役     | 水 野 象 司 | デバイスカンパニーデバイス主管第1本部長        |
| 取 締 役     | 曾 田 辰 美 | システムカンパニーシステム事業統轄部長         |
| 取 締 役     | 丸 川 章   | デバイスカンパニー社長室長               |
| 取 締 役     | 阿 部 要 一 | システムカンパニーシステム営業本部長          |
| 取 締 役     | 堀 内 洋   | デバイスカンパニー東日本デバイス営業本部長       |
| 取 締 役     | 谷 上 秀 行 | Marubun USA Corporation CEO |
| 常 勤 監 査 役 | 田 中 晃   |                             |
| 常 勤 監 査 役 | 岸 川 隆 英 |                             |
| 監 査 役     | 奈 良 久 彌 | 株式会社三菱総合研究所相談役              |
| 監 査 役     | 濱 口 道 雄 | ヤマサ醤油株式会社取締役社長              |

(注) 1. 下記の取締役は退任いたしました。

|       |       |              |
|-------|-------|--------------|
| 取 締 役 | 嶋田隆司氏 | 平成15年6月27日付  |
| 取 締 役 | 森脇 寛氏 | 平成15年6月27日付  |
| 取 締 役 | 村上稀一氏 | 平成15年6月27日付  |
| 取 締 役 | 吉田 誠氏 | 平成15年6月27日付  |
| 取 締 役 | 梅澤政俊氏 | 平成15年10月31日付 |

2. 監査役 奈良久彌、濱口道雄の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実  
該当する事項はありません。

~~~~~  
(注) 本営業報告書中の記載金額および持株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
1. 現金及び預金	4,122,715	1. 支払手形	2,568,618
2. 受取手形	3,779,709	2. 買掛金	17,830,735
3. 売掛金	37,086,496	3. 短期借入金	24,000,000
4. 有価証券	17,475	4. 一年内返済予定長期借入金	1,000,000
5. 商品	17,208,496	5. 未払金	456,474
6. 前渡金	831,693	6. 未払費用	291,741
7. 前払費用	108,736	7. 未払法人税等	675,651
8. 繰延税金資産	437,316	8. 未払事業所税	22,949
9. 未収消費税等	434,350	9. 前受金	735,665
10. その他の流動資産	334,361	10. 預り金	138,556
貸倒引当金	31,000	11. 賞与引当金	602,683
流動資産合計	64,330,352	12. その他の流動負債	144,576
固定資産		流動負債合計	48,467,653
1. 有形固定資産		固定負債	
(1) 建物	1,764,927	1. 長期借入金	3,000,000
(2) 構築物	53,654	2. 退職給付引当金	947,287
(3) 機械及び装置	6,171	3. 役員退職慰労引当金	356,347
(4) 車両及び運搬具	8,724	4. 預り保証金	622,615
(5) 工具器具及び備品	504,863	固定負債合計	4,926,251
(6) 土地	2,300,922	負債合計	53,393,904
(7) 建設仮勘定	13,966	(資本の部)	
有形固定資産合計	4,653,228	資本金	6,214,500
2. 無形固定資産		資本剰余金	
(1) 営業権	48,000	資本準備金	6,351,437
(2) 特許権	4	資本剰余金合計	6,351,437
(3) 商標権	285	利益剰余金	
(4) ソフトウェア	2,063,194	1. 利益準備金	1,553,625
(5) 電話加入権	27,714	2. 任意積立金	
(6) その他の無形固定資産	4,134	(1) 異換資産圧縮記帳積立金	884,522
無形固定資産合計	2,143,333	(2) 別途積立金	11,000,000
3. 投資その他の資産		3. 当期末処分利益	874,161
(1) 投資有価証券	1,821,161	利益剰余金合計	14,312,309
(2) 関係会社株式	1,082,865	その他有価証券評価差額金	244,425
(3) 長期前払費用	79,366	自己株式	827,612
(4) 繰延税金資産	1,336,192	資本合計	26,295,059
(5) 投資不動産	2,975,175	負債資本合計	79,688,964
(6) 差入保証金	721,268		
(7) 保険掛金	497,621		
(8) その他の投資	48,400		
投資その他の資産合計	8,562,050		
固定資産合計	15,358,612		
資産合計	79,688,964		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成15年4月1日)  
(至 平成16年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		138,520,408
売 上 原 価		
1. 商品期首たな卸高	15,754,524	
2. 当期商品仕入高	124,880,051	
合 計	140,634,575	
3. 他勘定振替高	69,754	
4. 商品期末たな卸高	17,208,496	123,356,324
売 上 総 利 益		15,164,083
販売費及び一般管理費		
1. 販 売 諸 掛	700,348	
2. 役 員 報 酬	310,109	
3. 従 業 員 給 料	3,622,039	
4. 従 業 員 賞 与	779,400	
5. 賞 与 引 当 金 繰 入 額	541,000	
6. 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	717,400	
7. 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	37,840	
8. 福 利 厚 生 費	825,117	
9. 業 務 委 託 費	1,815,908	
10. 不 動 産 賃 借 料	906,778	
11. 事 業 所 税	22,594	
12. 減 価 償 却 費	881,838	
13. そ の 他	2,745,311	13,905,688
営 業 利 益		1,258,395
営 業 外 収 益		
1. 受 取 利 息	770	
2. 受 取 配 当 金	30,041	
3. 投 資 不 動 産 賃 貸 収 入	328,890	
4. 固 定 資 産 賃 貸 料	70,262	
5. 為 替 差 益	77,227	
6. 雑 収 入	141,536	648,729
営 業 外 費 用		
1. 支 払 利 息	254,065	
2. 社 債 利 息	21,548	
3. 投 資 不 動 産 賃 貸 費 用	154,043	
4. 損 害 賠 償 金 失	83,360	
5. 雑 損 失	75,367	588,384
経 常 利 益		1,318,740

(単位：千円)

科 目	金	額
特 別 利 益		
1.投資有価証券売却益	87,079	
2.投資不動産売却益	13,669	
3.その他の	419	101,168
特 別 損 失		
1.固定資産売却損	6,435	
2.固定資産除却損	8,431	
3.投資不動産除却損	613	
4.関係会社整理損	62,811	
5.ゴルフ会員権評価損	5,600	
6.商品強制評価損	65,669	
7.その他の	368	149,930
税引前当期純利益		1,269,978
法人税、住民税及び事業税	702,376	
法人税等調整額	149,303	553,073
当期純利益		716,904
前期繰越利益		348,632
中間配当額		191,375
当期未処分利益		874,161

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び  
関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による低価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

投資その他の資産

投資不動産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞 与 引 当 金.....従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。
- (3) 退 職 給 付 引 当 金.....従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は発生翌営業年度に一括費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。  
 なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

## 6 . リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7 . ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約 金利スワップ	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 借入金

## ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 8. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## 追加情報

### 「総報酬制」による社会保険料の会社負担額

平成15年4月から厚生年金保険・健康保険の保険料算定方式として「総報酬制」が導入されたことに伴い、賞与引当金に対応する社会保険料の会社負担分を当期から流動負債の「賞与引当金」に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ61,683千円少なく計上されております。

## 貸借対照表の注記

### 1. 子会社に対する金銭債権および金銭債務

(1) 短期金銭債権	208,875千円
(2) 短期金銭債務	167,901千円
(3) 長期金銭債務	5,000千円

### 2. 減価償却累計額

(1) 有形固定資産	2,778,031千円
(2) 投資その他の資産	
投資不動産	1,608,267千円

### 3. 担保に提供している資産

(1) 建物	643,479千円
(2) 土地	609,455千円
(3) 投資有価証券	300,834千円
(4) 投資不動産	1,285,017千円

4. リース契約により使用する重要な固定資産  
 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機一式およびその周辺機器、乗用車等についてはリース契約により使用しております。
5. 保証債務残高 2,623,778千円
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 244,425千円

### 損益計算書の注記

1. 子会社との間の取引高
- (1) 売 上 高 896,328千円
- (2) 仕 入 高 881,451千円
- (3) 販売費及び一般管理費 985,335千円
- (4) 営業取引以外の取引高 256,186千円
2. 1株当たりの当期純利益 25円57銭
- 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益(千円)	716,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	17,000
(うち利益処分による役員賞与金)(千円)	(17,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	699,904
期中平均株式数(株)	27,368,916

### 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
- 当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および適格退職年金制度を設けております。
2. 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日現在)
- (1) 適格退職年金制度
- イ. 退職給付債務 2,169,996千円
- ロ. 年金資産 1,379,320千円
- 
- ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) 790,675千円
- ニ. 未認識数理計算上の差異 156,612千円
- 
- ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ) 947,287千円

(2) 厚生年金基金制度

年金資産の額 4,137,387千円

(注)当社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、拠出金割合により算出しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(1) 適格退職年金制度

イ. 勤務費用	366,335千円
ロ. 利息費用	51,805千円
ハ. 期待運用収益(減算)	28,746千円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	328,006千円
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	717,400千円

(2) 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額172,360千円を勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌営業年度に一括費用処理



## 税効果会計関係

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	1,288,476
退職給付引当金	378,915
賞与引当金	241,073
ソフトウェア	186,071
役員退職慰労引当金	142,539
未払事業税	64,965
その他	216,427
繰延税金資産合計	<u>2,518,467</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	582,008
その他有価証券評価差額金	162,950
繰延税金負債合計	<u>744,958</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,773,509</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.0
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	4.6
永久に益金に算入されない項目	0.7
住民税均等割	1.9
その他	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.5</u>

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	874,161,783
任 意 積 立 金 取 崩 額	
買換資産圧縮記帳積立金取崩額	11,510,218
計	885,672,001
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	242,972,244
1 株 に つ き 9 円	
役 員 賞 与 金	17,000,000
(うち監査役賞与金)	(400,000)
次 期 繰 越 利 益	625,699,757

- (注) 1. 利益配当金には自己株式1,054,284株分は含まれておりません。  
2. 平成15年12月10日に191,375,828円(1株につき7円)の中間配当を実施いたしました。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月18日

丸文株式会社

取締役会 御中

至 誠 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 住 田 光 生 ⑩  
関与社員

代表社員 公認会計士 森 永 忠 昭 ⑩  
関与社員

代表社員 公認会計士 川 和 浩 ⑩  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、丸文株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第57期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第57期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月18日

丸 文 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 田 中 晃 ㊟

常勤監査役 岸 川 隆 英 ㊟

監 査 役 奈 良 久 彌 ㊟

監 査 役 濱 口 道 雄 ㊟

(注) 監査役奈良久彌及び監査役濱口道雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

### 1. 総株主の議決権の数

269,499個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第57期利益処分案承認の件

議案の内容は、前記「添付書類」26頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様への配当金額は、業績に対応し決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本として考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案して決定いたしたいと存じます。

当期の利益配当金につきましては、上記の基本方針および当期の収益状況、経営環境等を勘案いたしまして、1株につき9円（中間配当金を含め、当期の年間配当金は1株につき16円）とさせていただきますと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

##### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（新設）	（自己株式の取得）
第6条～第39条（条文省略）	<u>第6条</u> 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</u>
	第7条～第40条（現行どおり）

### 第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行いたしたいと存じます。

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、2.の要領に記載のとおり、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役

##### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式160,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

##### (3) 発行する新株予約権の総数

1,600個を上限とする。

(新株予約権1個につき普通株式数100株。ただし、前項(2)に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。)

##### (4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

##### (5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権の行使時に払込みをすべき1株当

りの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成18年7月1日から平成20年6月30日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。

新株予約権の譲渡、質入れおよび相続、その他の処分は認めない。

新株予約権者は、割当を受けた新株予約権の全部または一部につき、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の一部行使はその目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限りこれを行うことができる。

その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めることによる。

(8) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなったとき、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄したときは、当該新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が(6)に定める新株予約権の権利行使期間内に権利行使をしなかった場合、当該新株予約権を無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。



#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役田中 晃氏および岸川隆英氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (他の会社の代表状況)	所有する当社の株式数
1	岸川隆英 (昭和19年4月12日生)	昭和43年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役部材事業部 営業本部副本部長 平成10年11月 Marubun/Arrow Asia, Ltd.CEO 平成13年6月 当社常勤監査役 (現任)	8,600株
2	田中良昭 (昭和20年1月24日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 当社経理本部計数管理 部長 平成5年4月 当社関西支社管理部長 平成11年4月 当社監査室長 平成16年4月 当社監査室専門部長 (現任)	7,568株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰  
労金贈呈の件

平成15年10月31日付をもって取締役を退任された梅澤政俊氏および本總會終結の時をもって監査役を退任されます田中 晃氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
梅 澤 政 俊	平成12年6月 当社取締役 平成15年10月 当社取締役退任
田 中 晃	平成13年6月 当社常勤監査役（現任）

以 上

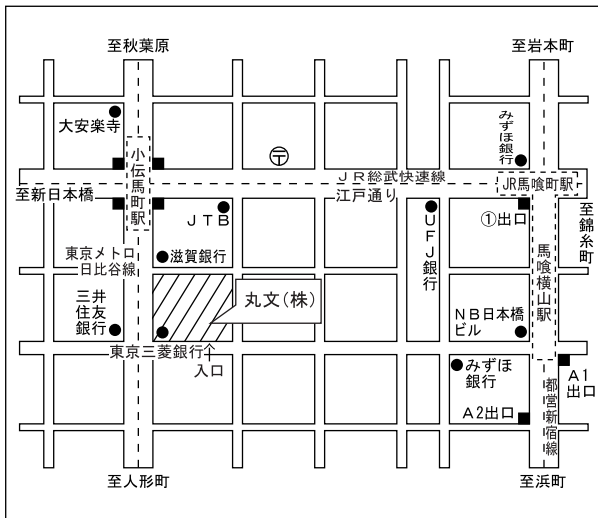
# MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号

当社 4 階 会議室

電話 03 3639 9801 (代表)



## 交通のご案内

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅

J R 総武快速線 馬喰町駅 出口

都営新宿線 馬喰横山駅 A 1 または A 2 出口

(お知らせ) 会場には駐車場設備がございません。誠に申し訳ございませんが、ご了承くださいませよう願ひ申し上げます。

## Recycled paper

この招集通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。